

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年11月15日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	66kV開閉所西側壁面において、雨水のにじみ(2箇所、床への滴下なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、電気機器設備への被水なし。	GⅢ	
2	1号機	500kV超高圧開閉所において、雨漏れ(10箇所)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、電気機器設備への被水なし、拡大防止処置として雨水受けを設置。	GⅢ	